

議会だより



去る4月9日しかべ幼稚園の入園式が行われました。今年は18名(男子11名、女子7名)の園児が入園し、最初は不安な気持ちや楽しい気持ちが半分半分の様子でしたが、みんなしっかり先生の話聞いていました。

第73号の掲載内容

- 第1回定例会の概要……………2P～4P
- 委員会の活動……………8P～9P
- 一般質問……………4P～7P
- 会議出席状況……………10P
- 議員全員協議会の概要……………7P
- 議会の行事……………10P

発行/鹿部町議会 編集/鹿部町議会運営委員会

委員長 浦 梅吉、副委員長 千葉 光義
委員 船橋 敦子、委員 高橋 茂夫

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜 299

TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

～平成30年第1回定例会～

● 3月9日、3月12日
(会期は4日間で、実日数は2日開催)

平成30年度一般会計予算可決 27億7,400万円

当初予算規模は、前年度当初予算対比で7千3百万円(2.56%)の減額となりました。

主な内容は下記のとおりです。

各会計予算については表1のとおりです。また、平成30年度予算の概要については、広報しかべ4月号に掲載しておりますので、省略いたします。

主な内容

～新規事業～

- 町有バス購入事業
- 駒ヶ岳演習場流末対策工事
- 鹿部町土地利用計画策定業務委託
- 宮浜中央団地A棟電気温水器改修工事
- J-ALERT新型受信機購入事業

今定例会は、平成30年度一般会計予算及び特別会計予算等の議案5件について、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会に付託され、審査の結果いずれも原案どおり可決すべきものと決定され、委員長報告のとおり可決されました。

上記5件のほかに

- 町長提出議案 20件
- 議員提出議案 1件

全て原案のとおり承認、可決し、閉会しました。

表1

単位：千円

会計別	年度別	30年度	29年度	増減額	増減率
一	般 会 計	2,774,000	2,847,000	▲ 73,000	▲ 2.56%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	785,810	999,000	▲ 213,190	▲ 21.34%
	介 護 保 険 事 業	347,025	395,023	▲ 47,998	▲ 12.15%
	後 期 高 齢 者 医 療	58,810	51,410	7,400	14.39%
	小 計	1,191,645	1,445,433	▲ 253,788	▲ 17.56%
水 道 事 業 会 計		142,221	162,275	▲ 20,054	▲ 12.36%

※水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

平成30年4月からの機構改革に伴う改正等です。主な内容は、水産経済課と観光商工課を統合し、その中に食と観光推進室を設け、企画振興課の業務を政策部門等に集中させるために関係課と分掌事務を調整、保健福祉課の分掌事務に子育て支援に関する事項を新たに設ける改正です。

◆鹿部町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

条 例

◆平成29年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について
地方自治法の規定により専決処分をしたもので、2月15日付けで歳入歳出それぞれ1840万円の追加をし、予算総額を29億8487万3千円としました。内容は、除排雪経費の追加です。

承 認

定 例 会

◆鹿部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
行政機関の保有する個人情報情報の保護に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

◆鹿部町ふるさと納税基金条例の制定について
寄附金使途の更なる明確化を図るため、寄附金の範囲内で予算積み立てをし、充当する事業に関しては、従前の教育等の6分野とする取り崩し型の基金条例を制定するものです。

◆鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定について
鹿部町例規類集内容精査業務に基づき、現行の税条例本則及び制定附則と国の準則を比較し、表現等を修正するものです。

◆鹿部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律が、平成30年4月1日に



施行され、北海道が国民健康保険の保険者に加わることに伴い、所要の整備を行う改正です。

◆鹿部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
平成30年度から32年度までの第7期介護保険事業計画期間中における介護保険料を定めるとともに、介護保険法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

◆鹿部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◆鹿部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◆鹿部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◆鹿部町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◆鹿部町指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正が行われ関係法令について所要の改正が行われたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

◆鹿部町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
介護保険法施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

◆鹿部町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、条例を制定するものです。

◆鹿部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が、平成30年4月1日から施行され、高齢者の医療の確保に関する法律第55条の2の規定が新設されることに伴い、鹿部町後期高齢者医療に関する条例を改正するものです。

補 正 予 算

◆鹿部町企業立地促進条例の制定について
本町における企業の立地を促進するため、町内に工場等を設置する者に対して助成措置を行い、経済の発展及び雇用機会の拡大に資することを目的に制定する条例です。

◆鹿部町子育て支援事業実施条例の制定について
平成30年4月より実施する鹿部町子育て支援事業に関する条例を制定するものです。

◆平成29年度鹿部町一般会計補正予算について
歳入歳出それぞれ1億7520万8千円を追加し、予算総額を31億6008万1千円としました。
主な内容は、工事請負費等の入札減など、予算精査によるものです。

◆平成29年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ549万9千4百円を減額し、予算総額を9億8312万1千円としました。

主な内容は、予算の精査による執行見込の減額です。

◆平成29年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

保険事業勘定で歳入歳出それぞれ72万3千円を減額し、予算総額を4億112万5千円、サービス事業勘定で歳入歳出それぞれ30万1千円を追加し、予算総額を85万5千円としました。

主な内容は、介護サービス給付費や特定入所者サービスの利用者増による追加のほか、各種地域支援事業の利用者減に係る減額補正です。

◆平成29年度鹿部町後期高齢者医療特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ248万3千円を追加し、予算総額を5386万1千円としました。

主な内容は、保険料調定額の増加などによる後期高齢者医療広域連合納付金の追加です。

その他

◆資源ごみ及びし尿等の処理に係る森町への事務委託について

資源ごみ、し尿及び浄化槽汚泥の処理について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに地方自治法の規定により、例年どおり森町へ委託することについて議会の議決を求めるところです。

発議

◆鹿部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、鹿部町課設置条例の一部を改正する条例の制定に伴い、鹿部町議会委員会条例の一部を改正するものです。



高橋 茂夫 議員

交通安全対策について

小中学生の登下校時は交通安全指導員や老人クラブのボランティアの人達が安全確保に日々努力されています。

一方で、シートベルトの未着用や運転中の携帯電話使用の運転手が散見されます。

関係機関との連携を密にした従来にはない新たな取組みが必要だと認識しており、町としての取組みの考え方を伺います。

次に、北海道の飲酒運転根絶条例施行から2年が過ぎました。残念ながら未だ飲酒運転での事故が後を絶ちません。

運転する距離が近い、捕まらないと思った、酔っていないと思った、など潜在的に飲酒運転は多いと思われるます。

天国から地獄に落ちる人



を一人も出さないため、町をあげての啓蒙活動を進める必要があると認識しており、事故のないまちづくりのための町としての取組みの考え方を伺います。

■答弁の要約
各種協力団体と連携し対策を検討していきたい。
(答弁者)
盛田 昌彦 町長

シートベルトの重要性、携帯電話使用の危険性の理解、浸透について、今以上に警察や各種協力団体との連携を密にし、新たなアプローチからの対策も視野に協議、検討していきたいと考えています。

函館方面本部森警察署並びに交通安全指導員の方々の協力により、毎年、飲酒運転撲滅のための啓発活動を町内の飲食店へ直接訪問し行うなど、様々な取組を行っています。今後もより効果的な取組について、交通安全指導員をはじめと、交通安全指導員と意見交換など行いながら、対策を講じていきたいと考えています。

鹿部リゾート地区の国道278号に接続する道道鹿部停車場線及び鹿部ロイヤルホテル前を通る町道出来澗北11号線ですが、歩行者

が増加傾向にあると認識しています。

道路については、渡島総合振興局へ歩道整備を要望していましたが、事業実施には至っていない状況です。

一方、当該地区の国道278号線については、必要区間の歩道設置と路肩拡幅の工事が行われましたが、歩行者の安全確保の観点等から、当該地区幹線道路の一体的な歩道整備が必要と考えていますので、今後も、道路が整備されるよう、粘り強く要望していきます。

また、道路に続く町道も、現在歩道がありませんので、限られた財源の中で、どのような整備が可能なのか、協議、検討していきたいと考えています。

■再質問の要約

(質問者)

高橋 茂 夫 議員

飲酒運転撲滅のため啓発活動を、飲食店の他にホテル、お寺、神社を加えた訪問を提案します。

平成29年中に鹿部町内で人身事故が2件、物損事故が60件起きています。

再発防止のために町内の危険個所マップを作成するなど、広く町民向けに注意喚起するのも一つの方法と思いますが、町としての考え方を伺います。

■再答弁の要約

(答弁者)

盛田 昌 彦 町長

日頃から森警察署並びに鹿部駐在所等の連携、事故多発場所などに出向き特に注意喚起の必要性がある場合は、道路標識や目に付く看板など、その都度設置して交通事故の再発防止に努めています。また、運動手等直接訴える対策が中心であることから、今後近隣市町村等の取組みについて情報収集等を行い、危険個所マップ等の作成についても協議検討していきたいと思えます。



佐藤 頼幸 議員

町長公約の実現について

一年前、私から町長公約について一般質問させていただきましたが、町長はしっかりと答えてくれなかったと認識しており、町民からも同様の声を聞くところです。

当時、町長は就任間もない時期でありましたので、私はあえて、改めて質問させていたたくと言いました。そこで、改めて質問させていただきます。

町長は公約実現に向け、平成30年度は実行の年と明言されており、公約実現に向けた考え方や、財源を含めた具体的な実行内容について伺いたします。

■答弁の要約

土地利用基本計画に着手し、この町のビジョンを策定していく。

(答弁者)

盛田 昌 彦 町長

昨年の答弁の中でも説明しましたが、私が掲げた事業目標に向け、各世代みんな議論し、より良い政策へと押し上げていきたいと考えています。当初より、進むべき道は、町民皆様方の中にある、の考えのもと、対話などを重ねたうえで、具体的な事業内容や事業規模を判断し進めていきたいと説明しているところです。

平成30年度は更なる挑戦と確実な実行の年と位置付け、町のかたちであるグラウンドデザインと、明確な将来像を町民皆様方と共有し

ていかなければならないと考えています。

そのため、総合計画見直しに先行して、土地利用基本計画に着手し、町のビジョンを策定していきます。

そして、盤石な漁業体制づくりや食と観光によるまちづくりを力強く押し進め、鹿部まるごとブランド化を目指すことはもちろんのこと、町のグラウンドデザイン、地域公共交通、道の駅山側の温浴施設整備、保育体制と再生可能エネルギー事業、この5つをしっかりと議論したうえで、目指す町のかたちづくりに向け、必要なものは何なのかを決定していきます。

また、具体的な事業では、昆布の投石事業規模を昨年の2倍としています。

幼稚園の夏休み冬休みの預かり保育の本格実施、幼・小・中に係る教材の全額無償化や、高齢者等の交流の場コミュニティカフェを設けることとしました。

財源に関しては、限られた財源の中で選択と集中による予算執行を行っていく、一方では、各種基金の目的の範囲内で有効的に活



一般質問

用していくとともに、ふるさと納税を原資に、新たな基金を造成し、既存事業のみならず新規事業などに活用していきます。

■再質問、再々質問の要約 (質問者)

佐藤 頼 幸 議員

町のグラントデザインは日本語の意味を含め、5つの事業内容を具体的に説明してください。

グラントデザインは町長公約を基本として就任当初に作るべきだと思います。

昆布の投石事業を町独自で大きく行うなど、漁業振興に力を入れていいと思います。

ウニなど予算が減になっているため効果があまり出ているように見えます。これからの主要産業だと思ふため、もっと力をいれなければならぬと思います。公約を今年何例実現できるか、答えてください。

前回の一般質問の内容を議事録で確認しているのでしょうか。

シヨンを起こすまで、大分時間がかかると思いますが、進んでいけるでしょうか。鹿部町全体で地域公共交通を考えているでしょうか。

道の駅について、対話ミーティング参加人数が少なかったと聞きました。参加者は全体で何人でしょうか。

道の駅については町主導でなければと思います。他の市町村もそうしています。町長の考え方を發揮してもらいたいと思います。

保育体制は少し実現してませんが、給食費無料化も行ったほうがいいと思います。そのようにしているところがたくさんあります。再生エネルギー事業は、温泉を利用して行うのでしょうか。

公約について、財政も厳しいので4年かけても全部はできないと思います。少しでも近づく方法で考えていかないと、町民の約束に反することになります。決意と財源を答えてください。

■再答弁、再々答弁の要約 (答弁者)

盛田 昌 彦 町長

ナマコ等効果があるものに対しては、進めていく姿勢は変わりません。

議事録は、読んで勉強させていた、だいています。

役場庁舎、消防、幼稚園の建て替えが必要な時に議員も一緒にくり上げた第5次総合計画の中に入っていない土地利用計画部分を先行して策定し、その中でビジョンを決め、土地の利用を決めていくことが何よりも先ではないかと、30年度に決定することとしました。

交通体系は、鹿部町全体の公共交通を考え、何が合っているのかというのを決定していきます。

道の駅山側の整備についても、皆さんとの意見交換の中で、温浴施設等を建てようという話と、財政的なことをきちんと考えて進めべきだという声を聞き、今年度、事業手法や民間活用などの調査を行い、その決定を夏までにしようという

ことです。

保育体制については、今まで欠けていた0、2歳への対応や、時間や使用料に違いがあったものを統一していくこととするものです。

再生可能エネルギーは、あらゆる可能性について、企業から声をかけられている中、まずは勉強して対応しようとするものです。

今年何例できるかと言いたいところがありますが、全て協議段階で走りだしています。

道の駅の町主導については、私の政治姿勢と反すること、町民の皆様方の声を聞きながら、説明や情報提供をして進めていきたいと思っています。

対話ミーティングは参加者の数ではなく、対話をする場を設けることが大切と思ふ事業を行っています。

一方では、皆さんが来ることができるような工夫は必要だと思っています。

給食費の無料化ですが、もつと地元の食材を食べていただきたく、できれば給食費を地元食材購入に役立てて、それが地域の好循環を生むような施策になるの



対話ミーティング

鹿部町議会だより

議員全員協議会

◇平成30年第1回議員全員協議会

・開催月日

平成30年2月26日

・内容

鹿部町企業立地促進条例の制定について

現行の企業誘致条例と商工業振興条例の奨励金交付の対象となる条件の緩和と支援制度の拡充を図ることを盛り込んだ鹿部町企業立地促進条例を新たに制定することについて協議しました。

地熱発電に対する理解促進について

経済産業省の地熱発電に対する理解促進事業費補助金を活用し、地熱発電やその開発に関する講習会や勉強会などを行い、周辺住民や温泉事業者、関係団体等の理解促進を図ることについて協議しました。

北海道遺産申請について

平成30年に北海道命名から150年となることを機に、北海道遺産の追加選考が実施されることとなり、しかへ間歇泉を町を挙げて申請したい旨報告を受けました。

鹿部町第7期高齢者保健福祉総合計画について

平成30年度から平成32年度までの本町の取り組むべき高齢者保健福祉施策や、介護保険事業の内容及び介護保険料を定めた素案の報告を受けました。

し尿処理施設更新事業について

森町へ事務委託しているし尿処理施設の老朽化による更新について報告を受けました。

鹿部町子育て支援事業について

平成30年度からしかべ幼稚園の預かり保育と長期休業中における預かり保育ひまわりと鹿部キッズクラブの3事業の仕組みを統一し、鹿部町子育て支援事業として展開していくことに

ついて協議しました。

幼稚園・小学校・中学校の教材の無償化について平成30年度から行う小学校、幼稚園の教材費の全額公費負担について協議しました。

一般住宅（旧医師公宅）

売却に係る入札結果について

町が保有する一般住宅の入札結果について報告を受けました。



議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、**6月上旬に**
開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

※3月定例会は、12名の方が傍聴しました。

再生エネルギーに関して、大手の企業が行っているのは、地熱の関係で、地面の中の熱がガスなのかお湯なのかを調査するもので、29年度は地表調査を行ったという報告を受けています。その他、木質のバイオマスチップやペレットの研究も行っていきます。公約実現は、スピード感を持ってこの4年間の中で皆さんと協議しながら、具体的な事業規模や事業内容を決めていきたいと思っています。道からの派遣職員も来ていただき、新たな地方創生絡みの国からの補助等にもアンテナを立てて、有効に活用したいと思っています。議員も我々も町民全体で、一丸となった町運営としてまちづくりをしていきたいと思っています。

総務経済常任委員会所管事務調査

◇総務経済構成委員

委員長 吉 英樹
副委員長 三谷百十樹
委員 野田 重毅
委員 浦 梅吉
委員 川村 裕司



調査風景

◇調査年月日

平成30年1月29日

◇調査事件

町道の除雪の現状について

◇調査方法

担当課より提出された関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

◇調査結果

■除雪実施基準

新雪の除雪は、10cm以上の降雪が確認されたとき、又は10cm以上の降雪が見込まれる場合に実施する。

路面整正（緩み解消）・吹きだまり除去・排雪は適時実施する。

暴風雪等による悪天候時には、2次災害防止のため除雪作業を控える場合がある。

■積算基準

北海道道路除雪業務積算基準に準じている。

■使用機械

除雪ダンプ1台、除雪ショベル9台、排雪ダンプ3台、融雪剤散布機専用車1台、手押し除雪機・同運搬車各1台

■受託業者各社の除雪範囲

（株）亘栄：大岩地区、鹿部地区の全域及び宮浜地区の一部

吉建設（株）：宮浜地区の一部、本別地区（大和エリアを除く）

大和ハウス工業（株）：本別地区（大和エリア）

（株）奥山造園：道の駅「しかべ間歇泉公園」

町道の除雪は、都市部に比べれば遥かに行き届いていると思われるが、場所によっては、除雪の状況が不十分な箇所も散見される。

冬季の町道の除雪は町民の生活や経済活動及び交通安全にとって必要不可欠であり、安全で安心な道路環境を整備することは町民等しく享受されるべき行政サービスのひとつであるとする。

道路の除雪状況は場所によって差異があってはならないものと思われ、町は受託業者を適切に指導監督して、町民に安全で安心して利用できる冬道を提供するよう望むものである。

民生文教常任委員会所管事務調査

◇民生文教構成委員

- 委員長 船橋 敦子
- 副委員長 高橋 茂夫
- 委員 佐藤 頼幸
- 委員 千葉 光義
- 委員 中川 一



◇調査年月日

平成30年2月5日

◇調査事件

鹿部小学校の視察について

◇調査方法

担当課より提出された関係資料に基づき説明を受け、現地調査を実施した。

◇調査結果

■概要

供用開始：昭和60年2月26日（校舎） 同年12月20日（体育館）

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造一部2階建

延床面積：校舎3, 288㎡ 屋内体育館1, 124㎡

総事業費：884, 086千円

■児童数及び教員数

児童数は、平成30年2月1日現在178名、平成30年4月1日見込みでは176名となっている。

教員数は、校長1名、教頭1名、教諭14名、栄養教諭1名、事務職員1名、町が雇用する特別支援教育支援員1名となっている。

■空き教室

普通教室6、特別支援学級2.5、教材室1の9.5教室使用しており、空き教室は4.5教室となっている。

空き教室は、夏休みなどの長期休業期間や放課後の学習、習熟度別学習のほか、教材や防災ヘルメットの保管場所として活用している。

空き教室については、きめ細かに多目的な活用がされており学力向上への取り組みがなされていたが、学力・学習状況調査の結果では、全道と比較すると平均値を下回る項目が多い状況であり、小中学校の一貫教育への取り組みについても検討する必要性を感じた。

教育の基本は家庭教育であり重要な役割を果たすものであるが、地域や社会状況の変化の中で家庭教育が困難な子どもについては、放課後教育等も必要であると考えます。このような取り組みについては、教諭にかかる負担も大きいいため、地域ボランティア等の力を活用し支援するなどの取り組みを望むものである。

平成30年1月～平成30年4月 本会議及び各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席(病欠含む)、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	高橋 茂夫	吉 英樹	千葉 光義	野田 重毅	船橋 敦子	中川 一	浦 梅吉	佐藤 頼幸	三谷 百十樹	川村 裕司
総務経済常任委員会所管事務調査 (1/29)	―	○	―	○	―	×	○	―	○	○
民生文教常任委員会所管事務調査 (2/5)	○	―	○	―	○	×	―	○	―	―
第1回議員全員協議会 (2/26)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議会運営委員会 (3/6)	○	―	○	―	○	×	○	―	―	―
平成30年第1回定例会 (3/9) 1日目	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
平成30年度予算審査特別委員会 (3/12)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
平成30年第1回定例会 (3/12) 2日目	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議会運営委員会(議会だより編集 4/16)	○	―	○	―	○	―	○	―	―	―
平成30年第1回臨時会 (4/24)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

議会の行事

2月

- 5日 民生文教常任委員会所管事務調査
(全委員)
- 19日 渡島廃棄物処理広域連合議会運営委員会
(関係議員)
- 26日 第1回議員全員協議会 (全議員)
- 27日 第1回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会
(関係議員)

3月

- 2日 第1回南渡島消防事務組合議会定例会
(関係議員)
- 6日 議会運営委員会 (全委員)
- 9日 第1回定例会 (1日目) (全議員)
- 12日 予算審査特別委員会 (全委員)
第1回定例会 (2日目) (全議員)
- 15日 鹿部中学校卒業式 (全議員)

- 16日 しかべ幼稚園卒園式 (全議員)
- 19日 鹿部小学校卒業式 (全議員)
- 26日 鹿部町社会福祉協議会評議員会(副議長)
- 27日 教職員合同送別会 (全議員)

4月

- 6日 鹿部小学校入学式 (全議員)
- 鹿部中学校入学式 (全議員)
- 9日 しかべ幼稚園入園式 (全議員)
- 12日 林野火災予消防対策協議会
(副議長及び関係議員)
- 16日 議会運営委員会 (全委員)
- 17日 鹿部町救難所幹部会 (副議長)
- 23日 第1回南渡島消防事務組合議会臨時会
(関係議員)
- 24日 第1回臨時会 (全議員)
- 27日 鹿部町町内会連合会総会 (副議長)